

第3期(4/1~24)に続き、第4期(4/25~5/31)も時短要請等に応じてくださった飲食店の方は、6/1(火)以降であれば、第3期・第4期をまとめて一度に申請できます(電子申請も可能です)。第3期・第4期をまとめて申請する場合の要項・様式は5/31(月)公表予定です。

【第3期】兵庫県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請書

兵庫県知事 様

受付番号 (※事務局使用欄)	
-------------------	--

兵庫県からの営業時間短縮要請に基づき、以下のとおり、取り組みましたので、必要書類を添えて申請します。
記載事項及び添付書類の内容事項については、事実と相違ありません。

申請日	令和	年	月	日
-----	----	---	---	---

1. 申請者の情報

所在地 [法人]主たる事務所の所在地 [個人事業主]代表者の自宅住所					
フリガナ				法人番号(数字13桁) ※法人の方のみ	
法人名又は屋号・店名					
資本金の額又は出資の総額	円	常時使用する従業員数	人	申請区分 (該当する方に☑を)	<input type="checkbox"/> 中小企業 <input type="checkbox"/> 大企業
URL					
フリガナ [法人]代表者役職・氏名 [個人事業主]代表者氏名			フリガナ (該当者のみ) 代表者通称名		
代表者住所 ※法人の方のみ			代表者生年月日	(元号)	代表者性別
申請する店舗数			店舗		

(本件の連絡先) ※日中に連絡の取れる連絡先を記入してください。

部署名		役職名	
フリガナ		電話番号	
担当者氏名		メールアドレス	

2. 振込希望口座

金融機関名			本・支店名		
金融機関コード (4桁)		支店コード (3桁)		預金種別	<input type="checkbox"/> 1:普通 <input type="checkbox"/> 2:当座 (いずれかをチェックしてください)
口座番号	※ゆうちょ銀行への振込希望の方は他金融機関からの振込用の口座番号等を記載ください。				
口座名義 (カタカナ)					

※ 口座名義人は、申請者が法人の場合は当該法人名義、個人事業主の場合は本人名義に限ります。

3. 誓約事項

兵庫県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を申請するにあたり、以下のことを誓約します。

(内容を確認のうえ、各項目にチェックを入れてください。※全てにチェックがない場合は支給されません。)

<input type="checkbox"/>	① 申請内容に虚偽が判明した場合は、協力金を全額返還します。返還が遅れた場合には、遅延利息を支払います。
<input type="checkbox"/>	② 食品衛生法に基づく飲食店営業または喫茶店営業の許可を取得しており、申請店舗において営業の実態があります。
<input type="checkbox"/>	③ 本協力金を重複して申請していません。また、兵庫県が実施する大規模施設等に対する休業要請等の協力金も重複して申請していません。
<input type="checkbox"/>	④ 申請内容について、県等から問合せ、現地調査、是正のための措置を求められた場合は、誠実にこれに応じます。
<input type="checkbox"/>	⑤ 協力金の支給事務を処理するために必要な範囲で、申請書類及び添付書類に記載された情報(以下「申請情報」といいます)を兵庫県及び兵庫県から事務を委託された事業者が利用することを承諾します。 また、審査上の必要に応じ、県等が営業許可の有無等の確認のために、保健所、警察、税務署など、関係官署に対して、申請情報を提供することを承諾します。
<input type="checkbox"/>	⑥ 協力金の財源を負担する国及び県内市町に、申請情報を提供することを承諾します。
<input type="checkbox"/>	⑦ 警察署や税務署、保健所などの行政機関から、法令に基づき、申請情報の提供を求められた場合、提供することを承諾します。
<input type="checkbox"/>	⑧ 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団員及び暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に掲げる者に該当しません。

7. 時短要請に応じた日数

下記(1)および(2)の期間において、時短要請に応じた日に「○」を、通常時の定休日及び不定休による店休日には「定」を、時短要請に応じなかった日に「×」を記入してください。

※ 時短営業日数は、申請要項4ページの「■申請額」の記載をよく読んで、正しく申請してください。

(1) 兵庫県による時短要請期間 (4/1~4/4、4/21又は4/24)

<区域①> 神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市の区域の店舗の方

令和3年(2021年)4月

1	2	3	4
木	金	土	日

(1) 期間中の継続した時短営業日数 (最大4日)		日
------------------------------	--	---

<区域②> 伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・明石市・猪名川町の区域の店舗の方

令和3年(2021年)4月

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水

(1) 期間中の継続した時短営業日数 (最大21日)		日
-------------------------------	--	---

<区域③> 加古川市・高砂市・姫路市・稲美町・播磨町・神河町・市川町・福崎町の区域の店舗の方

令和3年(2021年)4月

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水

令和3年(2021年)4月

22	23	24
木	金	土

(1) 期間中の継続した時短営業日数 4/1~4/21		日
--------------------------------	--	---

(1) 期間中の継続した時短営業日数 4/22~4/24		日
---------------------------------	--	---

(2) 「まん延防止等重点措置」による時短要請期間中 4/5又は4/22~4/24

<区域①> 神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市の区域の店舗の方

令和3年(2021年)4月

5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土

(2) 期間中の継続した時短営業日数 (最大20日)		日
-------------------------------	--	---

<区域②> 伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・明石市・猪名川町の区域の店舗の方

令和3年(2021年)4月

22	23	24
木	金	土

(2) 期間中の継続した時短営業日数 (最大3日)		日
------------------------------	--	---

8. 協力金の申請額

<区域①> 神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市の店舗の方

<県要請協力金>				<まん延防止協力金>				協力金申請額	
協力金日額	時短協力日数	×	+	協力金日額①	時短協力日数	×	=	0	円
40,000 円	日			円	日				
7. (1)の日数を記載してください				申請要項6ページのフローチャートで【1】の場合は、40,000円、【2】【3】の場合は『協力金日額の計算シート』の【協力金日額①】の金額を入力して下さい		7. (2)の日数を記載してください			

<区域②> 伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・明石市・猪名川町の店舗の方

<県要請協力金>				<まん延防止協力金>				協力金申請額	
協力金日額	時短協力日数	×	+	協力金日額①	時短協力日数	×	=	0	円
40,000 円	日			円	日				
7. (1)の日数を記載してください				申請要項6ページのフローチャートで【1】の場合は、40,000円、【2】【3】の場合は『協力金日額の計算シート』の【協力金日額①】の金額を入力して下さい		7. (2)の日数を記載してください			

<区域③> 加古川市・高砂市・姫路市・稲美町・播磨町・神河町・市川町・福崎町の店舗の方

<県要請協力金(4/1~4/21分)>				<県要請協力金(4/22~4/24分)>				協力金申請額	
協力金日額	時短協力日数	×	+	協力金日額②	時短協力日数	×	=	0	円
40,000 円	日			円	日				
7. (1)の4/1~4/21の日数を記載してください				申請要項7ページのフローチャートで【4】の場合は、25,000円、【5】【6】の場合は『協力金日額の計算シート』の【協力金日額②】の金額を入力して下さい		7. (1)の4/22~4/24の日数を記載してください			